

## 第 27 回 東北建築賞〔作品賞〕選考報告

選考委員長 小林 淳

### 1. 応募作品数

- ・小規模建築物部門： 5 点
- ・一般建築物部門： 17 点
- 計： 22 点

### 2. 選考経過

(1) 事前打合せ会議（2006 年 9 月 14 日、於；日本建築学会東北支部会議室）

応募作品の数とその内訳を確認した上、東北建築作品発表会の運営方法および東北建築賞〔作品賞〕の選考基準などについて事前打合せ会議を行った。

(2) 東北建築作品発表会（2006 年 9 月 30 日、於；仙台メディアテーク 7 階スタジオ・オン・アター）

第 1 次審査（同日、於；仙台メディアテーク 7 階会議室 a）

第 17 回東北建築作品発表会において応募全 22 作品の発表が行われた。12 分という限られた発表時間の中でそれぞれのコンセプトが紹介され、発表会は全体として滞りなく終了した。時間厳守に御協力頂いた発表者諸氏に敬意を表したい。

東北建築作品発表会の終了後、会場を移し、現地審査を行う必要のある作品を選定することを目的として、第 1 次審査に入った。今回の審査では、現地調査の対象数を定めることから始め、小規模作品部門 3 点、一般作品部門 10 点を限度とすることで合意が得られた。選考の手順は、発表会での印象に基づく第 1 回目の投票を行い、ある程度の数に絞り込んでから具体的な議論に入ることにした。

このような手順を経て、小規模建築物部門では 3 作品、一般建築物部門では 10 作品が選定された。また、現地審査は 1 作品につき 2 名以上の選考委員がこれに当たることを確認し、選定された 13 作品について現地審査の分担を決めた。その後、現地において確認すべき点を検討し、作品の管理者との連絡を含めた現地審査の日程調整を行うことにした。

(3) 現地審査

現地審査は 10 月 30 日～11 月 17 日までの短期間に実施された。これは、現地審査の印象に与える気象条件などの影響を極力少なくするとの配慮によるものである。なお、現地審査の対象となった小規模建築物 3 件のうちの 1 件から、受賞辞退の申し入れがあり、現地審査を中止した。

(4) 第 2 次審査（2007 年 1 月 28 日、於；日本建築学会東北支部会議室）

第2次審査にあたり、選考手順に関する協議を行い、段階的に候補作品を絞り込んでいくという方針が採用された。その後、候補作品の現地審査に当たった各選考委員からの審査報告がなされ、これに対する質疑応答が順次行われた。

各作品についてさまざまな見地から多面的な意見が出される中、作品賞と奨励賞の位置付けが議論された。特に奨励賞については、作品賞の次点という位置付けではなく、建築としてある程度のレベルを持っていると同時に特色のある作品とすること、奨励するポイントが明確であることが必要であるとの合意に達した。

その結果、作品賞として一般建築物部門から2点、奨励賞としては、一般建築物部門および小規模建築物部門それぞれについて1点、計2点を選定した。

### 3. 選考結果

#### 作品賞 しもきた克雪ドーム・ウェルネスパークセンターハウス

【所在地】青森県むつ市真砂町 93-6

【設計 監理】原広司+アトリエ・ファイ建築研究所

大成建設株式会社一級建築士事務所

【施主】しもきた克雪ドーム：青森県

ウェルネスパークセンターハウス：むつ市

【施工】しもきた克雪ドーム：大成建設株式会社

ウェルネスパークセンターハウス：建築 むつ特定建設工事共同企業体

電気 ユアテック・工藤特定建設共同企業体

空調 谷川設備工業株式会社

衛生 青水・大建・菊池経常建設共同企業体

#### 作品賞 秋田県立横手清陵学院中学校・高等学校

【所在地】秋田県横手市大沢字前田 147-1

【設計 監理】日本設計・長岐・ミツイ設計共同企業体

【施主】秋田県

【施工】東急・創和・横手特定建設工事共同企業体

五洋・伊藤・横手特定建設工事共同企業体

横手・創和・伊藤特定建設工事共同企業体

半田・東翔・大和特定建設工事共同企業体

大和・半田特定建設工事共同企業体

#### 作品奨励賞 山のアトリエ

【所在地】山形県山形市八森 98-1

【設計 監理】鈴木敏彦+東北芸術工科大学プロダクトデザイン学科鈴木研究室

【施主】鈴木敏彦

【施工】セルフ・ビルド

#### 作品奨励賞 ～浮遊園舎～ なかじま幼稚園

【所在地】福島県西白河郡中島村

【設計 監理】(有)辺見美津男設計室

【施 主】中島村  
【施 工】三柏工業(株)

#### 4. 講評

今回の応募作品数は総計 22 と昨年を大きく下回り、審査・選考の各過程において、本顕彰事業の存続に対する危惧感を含めた議論となった。これに対応して、作品賞・作品奨励賞の位置付けに関する熱のこもった議論があったことは特筆すべき点である。昨年度の講評にもあったように東北地方の建築界が低調というわけではなく、一方では、本事業の位置付けに対して、より明確なものが求められているのではないかとの意見が委員の大勢を占めた。今後、他の顕彰事業との関連を整理し、魅力のある顕彰制度の創出を目指す必要がある。

今回の審査では、建築作品としての完成度と東北地方の地域性をどのように関連付けて評価すべきかが重点的に議論された。デザインの合理性ばかりでなく、環境との調和、構造的配慮、そしてさらには経済性なども建築を評価する重要な要素となるからである。特に、リノベーションや街づくりなどの観点からの応募も見られたが、それらに対する審査基準を定量的に示すことは極めて難しく、業績としては評価できても建築として評価すべき項目が明確にできないという問題点も指摘された。また、作品奨励賞については、特色ある提案を奨励することが目的であり、表彰件数を 2 点としている現行規定の見直しが必要との提案が成された。

審査の過程で痛感したのは、建築作品を評価することがいかに難しいかという点であり、惜しくも受賞を逸した作品にも特筆すべき内容を備えたものが数多くあったということである。現地審査を含めた選考過程を経て本年度の作品賞および作品奨励賞の決定に至ったが、次回以降も、さらに多くの方々が応募されることを切に希望する。

以下に入選作品について個別の講評を記すが、これは現地審査に当たった選考委員が起こしたものを参考に、選考委員長が纏めたものである。

#### 【作品賞】

##### ◇ しもきた克雪ドーム・ウェルネスパークセンターハウス

釜伏山を背に陸奥湾に沿って広がる下北半島むつ市にあるこのドームは、海岸線に釜伏山をデフォルメするかのごとく力強く佇んでいる。北の地には斬新で且つ安定感があり、その上シンボリックな建築が望まれる。霊山恐山をイメージさせる「ハルニレの中庭」がドーム棟と管理棟を機能的に分離、融合するとともに、ドームの廻りはヒューマンスケールで構成される内外二重回廊が配置されジョギングが楽しめる。冬場の雪堆積場所である屋上も、非積雪期には運動スペースとして機能させてある。

ドーム内部は、二重幕を通して差し込む柔らかな光で満たされ、不思議な浮遊感を感じる。この大空間と周囲とのスケール感の対比は絶妙である。管理棟は、回廊部分の高さと揃えられ、低層の広がりや水平線を強調し地面との一体感をつくり出している。それはドームのボリュームと相まって心地よいバランスを北の地に根差している。

強く美しいフォルムを生み出した設計技術と現場での施工技術は、東北建築賞〔作品賞〕

として称賛に値するものと評価された。

#### 【作品賞】

##### ◇ 秋田県立横手清稜学院中学校・高等学校

雪深い地域ではとかく建物は閉じてしまう傾向にあるが、本作品は積極的に「開く」ことが意識されている。建物は「キャンパスモール」を取り囲むように計画され、そこに実習室等が配置されているため、各学年の活動の様子を伺い知ることができる。この“しかけ”は、生徒が自らの活動を見せる工夫を誘発し、様々なシークエンスを生み出すきっかけを与えており、教育の場として魅力ある空間が創出されている点が高い評価を得た。また、利用者が設計者の意図を十分に理解し運用している点も評価できる。

建物内部には効果的に木材が利用され、体育館の壁面に施された杉材のルーバーは美しく、吸音効果も期待できる。また、雪を冷熱源とする冷房システムの導入は、積雪地ならではの試みであり、省エネルギー効果が適切に評価されている。各住棟の機能的な配置は、外観のボリュームに重たい印象を与えるが全体の評価を下げるものではない。

以上を総合し、本作品は東北建築賞〔作品賞〕に十分に値するものと評価された。

#### 【作品奨励賞】

##### ◇ 山のアトリエ

モバイル・アーキテクチャーを謳った作品である。重機を用いずに大人二人で解体、再組み立てが可能な「シェルター」を「エアストリーム」と呼ばれるトレーラーハウスが補完し、一對の空間でアトリエの機能に対応する。土地、電気、水があればどこにでもアトリエが出来るという主旨である。約7m×4.2mの「シェルター」が接客・仕事のハレの場となり、改造した「エアストリーム」が給排水を受け持つケの空間となる。

今回評価の対象としたのは鋼板製の「シェルター」と茶室を始めとするアルミの調度品の精度の高さとデザイン上の工夫、居室空間の構成方法である。部品が工場生産を前提としてデザインされアッセンブルされるために、一般的な建築物とは異なる精度を獲得している一方で、ハレとケの機能分けや居室空間をシェルターと調度とに分離する構成法は、寝殿造りなどの日本の伝統的な住宅を想起させる。現在の「シェルター」は夏場の使用を前提として断熱性能を欠き、通年の使用に耐えられないのに建築作品として評価できるかという疑問も出されたが、プロダクトデザインのアプローチと日本の伝統を思わせる空間構成法は新たな建築空間の可能性を感じさせるに十分で、作品奨励賞に値すると評価された。

#### 【作品奨励賞】

##### ◇ ～浮遊園舎～ 中島幼稚園

現在、流行しているシンプルな建築ではない。むしろ装飾的な要素や物語的な構成を活用している。建物への導入部では、雲をイメージした天井や虹の橋に見立てられた通路を経由し、夢の国としての園舎へと続く。列柱にある円形の穴は、のぞいたり、隠れたりなど、子供の遊び心を誘う。

環境への配慮も興味深い。OMソーラーシステムを使い、ハイサイドの開口からは、季節に応じて効果的に光や風を室内に導く。最大の見所は、「天空の森」と命名された空間である。斜めにのびる頬杖は、森のイメージを喚起する。村の公園のもみの木の枝をつけた

まま、柱に使い、木登りができる。またロック・クライミングの壁を置く。遊具と合体した建築。セキュリティの問題が騒がれるなか、園児を過剰に保護するのではなく、彼らの身体能力を高める経験を生む。記号的なデザインによる受動的なテーマパークではない。あえて世論に流されまいとする建築の批評性を評価され、作品奨励賞に値するとされた。

\* \* \*

#### 第 27 回東北建築賞〔作品賞〕選考委員会

委員長	小林 淳	秋田県立大学建築環境システム学科
委員	奥田 真治	東北電力株式会社
	山田 寛次	秋田県立大学建築環境システム学科
	五十嵐太郎	東北大学大学院都市建築学専攻
	千葉 政継	宮城大学事業構想学部デザイン情報学科
	西野 敏信	東北工業大学デザイン工学科
	長谷川兼一	秋田県立大学建築環境システム学科
	相羽 康郎	東北芸術工科大学建築・環境デザイン学科
	前田 卓	有)アトリエアーク一級建築士事務所
	高橋 敏	岩手県建築設計事務所協会
	宮腰 直幸	八戸工業大学建築学科